

短期国内旅行傷害保険のご案内

1. 本保険について

- ・社団法人日本山岳協会および各都道府県山岳連盟が主催する行事に参加する方に向けて付保する保険です。

2. 契約内容について

- 保険種目 : 国内旅行傷害保険（短期契約）
- 契約者 : 社団法人日本山岳協会
各都道府県山岳連盟（協会）
- 被保険者 : 社団法人日本山岳協会および各都道府県山岳連盟（協会）が主催する行事に参加する方
- 保険料負担者 : 社団法人日本山岳協会
各都道府県山岳連盟（協会）

※補償内容および保険料につきましては、下表をご参照ください。

3. 契約方法について

- ・契約者と三井住友海上火災保険会社にて契約をします。その際、被保険者の方が複数の場合、被保険者明細書が必要となります。
- ※ 本保険は遭難・捜索費用については補償されません。安心・安全にご参加いただくためにも、日山協山岳共済会の「山岳遭難・捜索保険」へのご加入を推奨いただきますようお願い申し上げます。

加入団体用国内短期保険料表 25年10月以降

・パターン① 平成25年10月1日以降

補償内容	保険金額	一人当たり保険料			
		1泊2日まで	3泊4日まで	6泊7日まで	13泊14日まで
死亡・後遺障害	200万円	107円	129円	152円	214円
入院保険金	1,900円				
通院保険金	950円				

・パターン②

補償内容	保険金額	一人当たり保険料			
		1泊2日まで	3泊4日まで	6泊7日まで	13泊14日まで
死亡・後遺障害	450万円	214円	258円	304円	427円
入院保険金	3,600円				
通院保険金	1,800円				

・パターン③

補償内容	保険金額	一人当たり保険料			
		1泊2日まで	3泊4日まで	6泊7日まで	13泊14日まで
死亡・後遺障害	1,000万円	298円	361円	430円	600円
入院保険金	3,600円				
通院保険金	1,800円				